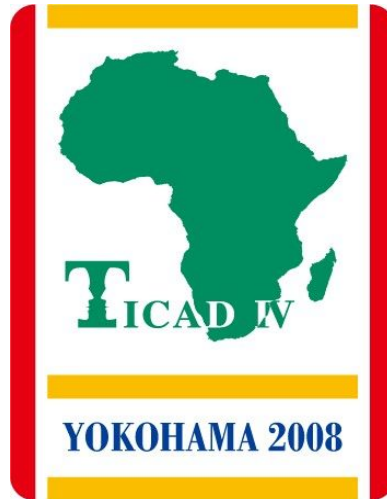


TICAD IV 年次進捗報告書

2008年版



2009年 2月

<目次>

1. 総論	4
2. 成長の加速化 - インフラ -	10
3. 成長の加速化 - 貿易・投資・観光 -	11
4. 成長の加速化 - 農業・農村開発 -	13
5. MDGs の達成 - コミュニティ開発 -	15
6. MDGs の達成 - 教育-	16
7. MDGs の達成 - 保健 -	18
8. 平和の定着・グッドガバナンス	20
9. 環境・気候変動問題への対処	22
10. パートナーシップの拡大	24

別添1： TICAD フォローアップ・メカニズム

別添2： TICAD IV 進捗状況リスト

注釈（報告書本文及び進捗状況リストを含む）

1. 本 TICAD IV 年次進捗報告書 2008 年版は、第四回アフリカ開発会議（TICAD IV）開催以降、2009 年 2 月までの期間に進捗した横浜行動計画「別表」の実施状況を記載したものである。本報告書には、TICAD IV で打ち出された様々なコミットメントの進捗状況の詳細につき、TICAD 事務局が依頼したすべての実施主体からの情報が記載されている。
2. TICAD IV 進捗状況リストは、横浜行動計画「別表」に基づいて、原則すべての活動／計画／案件及びその進捗状況を掲載するため、「別表」の右側に追加的な欄が設けられている。
3. 日本政府による貢献に関しては、本報告書上のデータは、2008 年 4 月から 2009 年 2 月の間に開始した支援策の進捗を反映したものである。特段の言及のないかぎり、掲載されている無償資金協力は交換公文（E/N: Exchange of Note）を交わした時点、また、草の根人間の安全保障無償資金協力については、贈与契約（G/C: Grant Contract）を締結した時点に基づいている。なお、国際協力機構（JICA）が実施する技術協力に関するデータは、会計年度末の 3 月 31 日以降に入手できるようになるため、本報告書には反映されていない。
4. 進捗状況リストにおいて、日本政府による二国間贈与、及び円借款にて実施された支援策¹については、青色で表示した。また、日本政府の資金によるその他の多国間援助策²については、水色で表示した。
5. 他の実施主体から提供されたデータについては、事務局への報告及び本報告書への記載の際に適用された基準や定義につき、若干の差異がある。横浜行動計画では、量的目標を追求する実施主体もあれば、より質的目標に焦点を置く実施主体がある。本報告書では、国際機関による（または経由の）案件は、原則、TICAD IV 後に開始されたものを掲載している。

¹ “二国間贈与”とは、日本政府が直接支援する無償及び技術協力、また日本政府による国際機関経由の国を特定した無償支援を含む。

² “日本政府の資金によるその他の多国間援助策”とは、拠出時に対象国が特定されていない支援を含む。

1. 総論

(1) はじめに

1993年の開始以来、日本を中心におくTICADプロセスは、アフリカに関する世界有数の政策対話フォーラムへと発展してきた。長年にわたって、TICADプロセスは、国際社会の関心をアフリカの開発課題に向けるだけでなく、その支援への積極的な関与を推進する上で成果を挙げてきたのである。

TICADプロセスのコンセプトは、アフリカが自身の開発政策について「オーナーシップ」を持ち、その政策を推進するに際して、国際社会との真の「パートナーシップ」を確立することである。このコンセプトを踏まえつつ、TICADプロセスは、アジアとアフリカの架け橋、すなわち日本や他のアフリカ諸国による相互に合意可能な三角／三国協力から最適な効果を得つつ、アジアの開発経験をアフリカと一層迅速に共有するメカニズムを提供することに貢献してきた。

2008年5月に横浜で開催された第四回アフリカ開発会議（TICAD IV）では、横浜宣言に加え、横浜行動計画及びTICADフォローアップ・メカニズムが打ち出され、大きな前進が見られた。TICADフォローアップ・メカニズムは、日本政府、TICAD共催者（国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行）、開発パートナー及びアフリカ諸国自身によって、横浜行動計画で表明された2008年から2012年にわたる多くの支援策の履行を検討・評価するために設立されたものである。

また、フォローアップ・メカニズムは、TICADプロセス全体の透明性を高め、それによって、TICADプロセス自体の本質である、全ての参加者間の真のパートナーシップというコンセプトを一層強化すべく設計されている。

(2) TICADフォローアップ・メカニズムの構造と実施

TICADフォローアップ・メカニズムは、以下の3つの要素から成る。

- ・ TICAD事務局
- ・ TICADプロセス・モニタリング合同委員会
- ・ TICAD閣僚級フォローアップ会合

(イ) TICAD事務局

日本国外務省アフリカ審議官組織内に設置。TICAD IV開催後、TICADプ

ロセス、特に横浜行動計画及び別表に詳述されている活動／計画／案件の進捗状況に関する情報を精力的に収集している。

(ロ) T I C A Dプロセス・モニタリング合同委員会

2009年2月9日、T I C A Dプロセス・モニタリング合同委員会の第一回会合が東京において開催された。日本政府（関係省庁・政府機関）、T I C A D共催者、A U委員会、国際機関駐日事務所、在京アフリカ外交団T I C A D IV委員会メンバー、T I C A D関連諸国の在京大使館等が参加した。

モニタリング合同委員会では、T I C A D IV年次進捗報告書案に基づき、T I C A Dプロセス、特に横浜行動計画の進捗状況につき、活発かつ有意義な議論が行われた。

(ハ) T I C A D閣僚級フォローアップ会合

モニタリング合同委員会は、2009年3月21、22日にボツワナのハボロネにて、T I C A D閣僚級フォローアップ会合を開催することにつき一致した。閣僚級会合では、T I C A D IV年次進捗報告書に基づき、T I C A Dプロセス、特に横浜行動計画及び別表の進捗状況が検討・評価される。また、閣僚級会合では、横浜行動計画の実施を改善・加速化し、その効果とT I C A Dプロセス全体の影響を最大化するため、提言がなされる予定である。

(3) T I C A D IVで表明された支援策の履行状況

(イ) 世界を取り巻く状況－T I C A D IVフォローアップに与える影響

2008年後半より、世界経済は、主要先進国経済のマイナス成長と減速を伴う、未曾有の減速を経験した。2008年11月のチュニスにおけるアフリカ財務大臣・中央銀行総裁会議、2009年1月のケープタウンにおける10名のアフリカ財務大臣・中央銀行総裁からなる委員会、さらには2009年2月のアディス・アベバにおける第12回アフリカ連合（A U）総会において強調されたとおり、アフリカでは、世界的経済停滞の影響がかつてないほどの深刻さを伴って感じられている。そして否応なく、この危機が先進国によるT I C A D IVの約束を含む開発支援を履行する能力に与える潜在的影響に関し、懸念が高まっていったのである。

しかし、横浜行動計画の多くの支援分野で進捗が見られた。これは、日本政府、T I C A D共催者、他の開発パートナーが、現下の世界的金融危機にもかかわらず、横浜行動計画にあるT I C A D IVの優先事項を推進し、進捗させることを引き続き重視していることの証左と言える。

(ロ) 横浜行動計画の主な進捗分野

T I C A D IVを開催して間もない2008年8-9月、日本政府は、貿易・投資の可能性を調査・特定することを目的に、3つの官民合同ミッションを組織し、アフリカ12カ国に派遣した。これに加え、日本政府は、2008年12月に東京において貿易・投資シンポジウムを開催し、さらに6カ国のアフリカ諸国を招待した。

このミッションとシンポジウムは、日本の民間企業にアフリカ関係諸国の潜在性と要望を直接見聞きする機会を提供した。

その成果として、日本政府は、貿易・投資ミッション及びシンポジウムに参加した日本の民間企業と緊密に協力して、アフリカと日本政府の双方にとって利益となるよう、民間企業による様々な意見と提言が盛り込まれた報告書を作成した。これらの提言によって、訪問国を含むアフリカ諸国が、日本の民間企業によって特定された課題に対処し、また日本政府と民間企業との連携が強化されることが期待される。また、アフリカ諸国は多様性及び否定の余地なし潜在性を有しており、政府高官が率いる官民合同の貿易投資ミッションが引き続き派遣されることが期待される。

貿易・投資ミッションの他に、T I C A D IV後のT I C A Dプロセスの下の重要な進捗として以下が挙げられる。

- ・ 10年以内にコメの生産を倍増するための「アフリカ稲作振興のための共同体 (Coalition for African Rice Development: CARD) イニシアティブ」の設立
- ・ 気候変動の負の影響に対処するためのクールアース・パートナーシップのアフリカ26カ国への拡大
- ・ コミュニティ開発、農業、保健分野におけるアジア-アフリカ協力の進展
- ・ 食料危機や人道危機に際する、柔軟かつ適時の緊急的な支援の実施
- ・ T I C A D IVで日本政府が表明した支援策実施の促進に向け、アフリカのインフラ、農業、水、保健、環境、教育の分野で計100件以上の協力準備調査ミッションを2008年度から2009年度にかけて派遣中又は派遣予定。

その他の分野を含め、横浜行動計画の主な進捗は、今後の課題とともに、この年次進捗報告書に掲載している。全ての具体的支援策の進捗状況は、「進捗状況リスト」として別添されている。進捗状況リストは、今後5年間にわたって定期的に更新し、日本外務省及び在京アフリカ外交団のホームページを通じ、広くアクセスが可能なものとなる。

さらに、T I C A D IV開催時には、検討中であったため横浜行動計画の別表に記載されなかった支援策にも以下のような進捗が見られた（進捗状況リストの末尾の部分を参照）。

- ・ アフリカの環境状況を描写する地球地図の整備
- ・ 持続的開発のための教育の分野における教育モデルの形成
- ・ 日本とアフリカの大学間の協力

(ハ) 「オーナーシップ」と「パートナーシップ」－責任の共有

既に述べたとおり、T I C A Dプロセスのコンセプトは、アフリカの開発政策に関する「オーナーシップ」と、それを支援する国際社会の真の「パートナーシップ」であり、これは、T I C A D IVフォローアップにも適用される。ドナー国であれ国際機関であれ、開発パートナーによる支援は、常にアフリカの真のニーズと要望に合致したものでなければならない。そのためには、アフリカ諸国とT I C A Dプロセスに密接に関与している開発パートナーの間の不断の対話が必要である。

同時に、支援をより効果的、効率的なものとするため、アフリカ諸国は、経済政策及び開発・貧困削減政策、ガバナンスを改善し、アフリカの平和の一層の定着に取り組むという責任を認識しなければならない。

一般に、アフリカでは、平和の定着とグッド・ガバナンスの推進において顕著な進捗が見られていると認識されている。しかし、いくつかの地域で見られる、最近の紛争の復活や政治的不安定は、アフリカの平和の定着への重大な挑戦となっており、この分野における更なる努力が必要である。

(ニ) アフリカ連合（AU）の役割－AU委員会とT I C A Dプロセスとのより緊密な協力

AUは、アフリカの地域統合・協力の中核として、アフリカの平和、安全、経済開発を向上する上で、積極的役割を担っており、これは高く評価されている。

T I C A D IVフォローアップ、特にそのプロセスにおけるアフリカの「オーナーシップ」の強化という観点から、AU/NEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）とT I C A Dプロセスがその協力関係を一層強化することが重要である。T I C A Dプロセスは、横浜行動計画の実施を通じ、AUの基幹プログラムであるNEPADの支援に貢献する。

AU委員会は、2009年2月9日のモニタリング合同委員会に参加した。同委員会は、T I C A D IVのすべての柱の分野において、国・地域・大陸レベルで緊密な相乗効果が構築される必要性を指摘し、T I C A D IVフォローアップの議論に貴重な貢献をした。また、同委員会は、2009年2月初めにアディス・アベバにおいて開催された第12回AU総会の成果を説明し、同総会にて採択された、インフラ、エネルギー及び金融危機に関するAUの宣言を配布した。

(ホ) T I C A D閣僚級フォローアップ会合（2009年3月21、22日、於：ボツワナ・ハボロネ）

T I C A D閣僚級フォローアップ会合は、全ての参加者に横浜行動計画の進捗状況を評価する機会を与える。参加者は、アフリカ開発の優先事項、必要とされる事項に関する見通しを一層強くし、特にアフリカ諸国は、横浜行動計画の履行を一層効果的・効率的なものとするために取組を強化する必要がある分野につき理解を深めるであろう。

特に重要なことは、世界的金融・経済危機によって、アフリカの開発政策は追加的な制約と挑戦に直面していること、そして、T I C A Dプロセスがどの程度この挑戦へ効果的に対処するため支援できるかである。T I C A D閣僚級フォローアップ会合では、世界的金融危機・経済減速のアフリカへの影響とその克服というテーマの下、議論が深められる。これに関し、2009年1月31日にスイスのダボスにて開催された世界経済フォーラム年次総会において、日本の麻生太郎総理大臣が特別講演を行い、日本がT I C A D IVにおいて打ち出した支援策を必ず実行し、4月の第2回金融・世界経済に関する首脳会合に向けてアフリカの声をとりまとめる旨表明したことは注目すべきことである。

また、この閣僚級会合は、5年計画の横浜行動計画及び別表のうち、次回のT I C A D閣僚級フォローアップ会合までの約1年間において想定される進捗の大きな道筋を付ける機会を参加者に提供するであろう。

(4) 結論・今後の展望

本T I C A D IV年次進捗報告書の公表自体、T I C A Dフォローアップ・メカニズムの始動をつける重要な第一歩である。本報告書は、T I C A Dプロセスの実施主体及び関係者に対し、横浜行動計画の実施に関するデータ、分析、その他関連情報を提供している。

本報告書は、T I C A D IVで合意された目的に合致する形で公約の実施が成功裏に開始されたことを意味している。実施プロセスを更に促進するため、T I C A Dフォローアップ・メカニズムは、以下の点に留意しつつ、より効果的な進捗状況の取りまとめ及び記載の方法の改善に取り組んでいく。

- ・ 記載されている支援策が横浜行動計画の本文により適合し、特定の優先分野における全体の進捗がより分かりやすくなるよう、現在の進捗状況リストの構成を改善する。
- ・ T I C A Dプロセスの一貫性、透明性及び説明責任を向上するため、テーマ別のクラスターの設立等、実施主体間で特定の優先分野の進捗状況をモニターするためのより構造的アプローチを促進する。

- ・（横浜行動計画に合致するものの）T I C A D IV開催時点では横浜行動計画別表に記載されなかったT I C A Dのパートナー国、機関から提出された支援策の進捗についてもリスト本体に編入する。

全ての実施主体による継続的かつ協調的な努力を重ねることにより、今後、年次進捗報告書及び進捗状況リストには、T I C A D IVで合意されたコミットメントに合致した、多くの追加的計画／案件の着実かつ包括的な実施が記載されるであろう。

2. 成長の加速化 - インフラ -

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、以下の事項に焦点を当てる。

- (1) 広域運輸インフラ (道路・港湾等)
- (2) 広域電力インフラ
- (3) 水関連インフラ
- (4) 地域機関の関与拡大
- (5) インフラ部門における官民連携の促進

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 広域運輸インフラ(道路・港湾)及び広域電力インフラの整備:

インフラ分野において、5年間の無償資金協力・技術協力として表明した支援額(370億円)のうち、少なくとも133.7億円(約36%)を決定(交換公文ベース)。無償資金協力については、運輸インフラ整備として10案件、電力インフラ整備として4案件を実施。技術協力案件については、運輸インフラ整備として7案件、電力インフラ整備として3案件を実施。(詳細については、TICAD IV 進捗状況リスト(別添II)2ページ参照)

国際協力銀行(JBIC)は、南アの送電線プロジェクト実施のために ESKOM 社に対し、75億円のアンタイドローンを供与。

- 国境手続円滑化の促進:

通関手続円滑化(ワン・ストップ・ボーダーポスト:OSBP)支援として表明した14箇所のうち、3箇所において支援を実施中。また、OSBP支援のための税関分野におけるセミナー・研修を3回開催。

今後の課題

- ・ アフリカにおいて効果的かつ効率的にインフラ・プロジェクトを実施するために、アフリカ・インフラ・コンソーシアム(ICA)は、関係者、特にアフリカ諸国、AU/NEPAD、アフリカ開発銀行、地域経済共同体から最新インフラ関連情報を集積し、地域的・準地域的観点から目標とされた優先事項を認識する必要がある。この観点から、アフリカ諸国がAU/NEPAD 中長期的戦略計画(MLTSF)を可能な限り早期に策定することが極めて重要。
- ・ 貿易・投資の可能性を更に促進するために、官民連携の促進等を通じ、アフリカ諸国のインフラ整備プロジェクトへの民間セクター進出を一層後押しすることが必要。

3. 成長の加速化 - 貿易・投資・観光 -

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、以下の事項への取組を強化する。

- (1) 貿易の促進・拡大
- (2) 外国投資の奨励
- (3) 民間セクター開発支援
- (4) 観光促進

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 貿易促進・拡大:

アフリカ産品の日本市場への参入を改善すべく、日本国経済産業省(METI)及び日本貿易振興機構(JETRO)は、新しい包括的プログラムである「アクセス・ジャパン」(アフリカ産品の日本市場参入支援プログラム)を開始。第一段階として2009年4月に、アフリカ産品の商品価値を評価し改善のための助言を行う「品評会」を開催することを決定。

- 外国投資の奨励:

2008年8-9月にかけてアフリカ12カ国に対して3つの貿易・投資促進官民合同ミッションを派遣。本ミッションの成果をまとめた包括的な報告書がまとめられている。これには、同ミッションに参加した民間企業からの評価と提言が盛り込まれており、今後日本政府、日本企業及びアフリカ諸国がミッションのフォローアップを行うための基礎をなすもの。

アフリカ開発に貢献する日系企業の活動をODAが補完できるようにするメカニズムを設立。

アフリカ向け日系投資促進及び投資環境整備のため、JBIC は TICADIV以降、計 7.4 億ドルのアフリカ向け金融支援を承諾するとともに、ナイジェリアにおける投資環境の整備のため、UNCTAD と協力して政策提言を準備している。

- 民間セクター開発支援:

3億ドルを上限とする円借款をアフリカ開発銀行に供与することを決定(交換公文ベース)。また、アフリカ諸国による知的財産の保護やエネルギー・資源開発の促進のため、幅広い分野で技術協力や「リスクマネー供給」を実施。

- 観光促進:

アフリカ内外の観光促進に対する世界の関心を喚起するため、UNDP は、2009年5-6月に第5回アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム(AABFV)を、観光促進に焦点を当

てた形で開催すべく準備中。

2010年に南アにおいて開催されるサッカーワールドカップは、TICAD プロセスにおいて観光促進プログラムを推進する上で重要かつ極めて有用な潜在性を有する機会。

今後の課題

- ・ アフリカ諸国が国際貿易体制からより十分に利益を得、アフリカ諸国が世界経済に一層統合されるためには、長期にわたって継続されてきた世界貿易機関(WTO)ドーハ開発アジェンダ交渉が、早期かつ開発途上国の利益に決定的にかなった形で妥結することが重要。このためには、先進国による更なる理解と協力が必要。
- ・ 農業補助金を含む、貿易歪曲的補助金及び他の保護主義的措置は、1)アフリカにおける投資と開発を抑制し、2)農産品を含むアフリカ産品の国際市場への参入を制限しており、何らかの対応がとられる必要がある。
- ・ ドーハ開発アジェンダ交渉を補完する貿易のための援助(AfT)は、アフリカが自らの生産能力を構築するのを支援する上で重要。
- ・ 現下の世界金融・経済危機のアフリカへの影響を最小限に抑え、持続可能な経済成長を達成するためには、アフリカにおける貿易金融を含む金融セクターを強化するための様々な支援の早急な実施が必要。
- ・ アフリカの貿易・投資・観光を促進するためには、インフラ整備、総合的な生産性向上を含むアフリカ諸国の投資環境の整備に向け、一層の注力・支援が必要。
- ・ 特にアフリカにおける観光促進のためには、アフリカ諸国への航空便の範囲及び便数の増加を検討する必要がある。空港関連施設の新設や改修は、大陸の経済インフラ開発の重要な要素。

4. 成長の加速化 - 農業・農村開発 -

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、以下の事項の実施のために「包括的アフリカ農業プログラム(CAADP)」アジェンダとの連携を図る。

- (1) 食料増産及び農業生産性向上のための能力向上
- (2) 市場アクセス及び農業競争力の改善
- (3) 持続可能な水資源の管理及び土地利用の支援

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 農業・農村開発全般:

農業・農村開発分野において、5年間の無償資金協力・技術協力として表明した支援額(260億円)のうち、少なくとも44.20億円(約17%)を決定(交換公文ベース)。少なくとも3カ国4案件の貧困農民支援、5案件の無償資金協力プロジェクト、7カ国8案件の技術協力プロジェクトを実施。(詳細については、TICAD IV 進捗状況リスト(別添II) 6ページを参照)

- 食料価格高騰への迅速な対応:

2008年5-7月に行うとした1億ドル規模の緊急食糧援助のうち、2008年12月末までに計153億円を決定。そのうち、アフリカ17カ国に対して二国間経由で6カ国、WFP 経由で11カ国、合計90.3億円の支援を決定。

また、2008年度の補正予算政府案に対アフリカ食料危機対応経費として、299億3,390万円を計上し、現在日本の国会にて承認され、2009年3月に拠出予定。

EUは途上国における食料価格の高騰に対する対策として、10億ユーロのファシリテイを設立。この内、58%の支援全体がアフリカ向けであり、多くが30カ国のアフリカ諸国及び地域レベルに裨益する予定。

- 中長期的な食料供給増加への対策:

2008年秋の世銀・IMF合同開発委員会において、世銀の信託基金を通じて、包括的なアフリカ農業支援のため、今後5年間で1億ドルの支援を実施することを決定。

- 中長期的な農業生産性向上のための対策:

アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)の実施フレームワークにつき、合意。

上記農業に関する無償資金協力・技術協力を含め、コメの生産量や農業生産性向上への支援として、(1)小規模灌漑、(2)農業技術の導入・普及、(3)水資源の管理、(4)土地利用等に関する能力向上、調査・研究開発、研修事業を実施中。また、南南協

力として、いくつかのアフリカ諸国に対し、コメ・漁業・養殖等に関する技術協力を実施。

今後の課題

- ・ 農業関連セクターの持続可能な開発を支援するにあたり、農業活動が環境へ及ぼす影響を考慮すると同時に、主要な役割を担う女性の能力強化及び三角協力を含む南南協力の奨励も考慮することが必要。
- ・ アフリカ諸国が NEPAD の CAADP の実施を引き続き強化するとともに、農業生産性や市場アクセスの向上を目指すための支援を推進することが重要。

5. MDGs の達成 - コミュニティ開発 -

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、以下の分野の支援に焦点を当てる。

- (1) 包括的なグローバル(グローバルかつローカル)コミュニティの開発
- (2) 機能的ハブを活用したコミュニティに根ざしたアプローチ

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- コミュニティ開発を通じた貧困削減：

一村一品運動に関する支援は、ケニア、エチオピア、モザンビークの3カ国において、コンセプト・ペーパーが策定されるなど着実に拡大。

- 女性のエンパワーメント：

女性の起業イニシアティブの支援を実施すべく、現地の特産品(シア・バター)の生産に関する研修を実施、1,000人以上の女性生産者が参加。生産者協会の設立を支援。

- 南南協力(アジア-アフリカ協力)：

「足るを知る経済」の理念及び新農業理論に基づくベストプラクティスの交換におけるタイとレソト間の協力(2006年開始、2009年10月終了予定)は、持続的農業の理念をアフリカの環境に適用し、モデル村落をレソト全土の農民のための研修センターへと発展させるという好例の一つ。

今後の課題

- ・ 学校及びコミュニティの教育施設、保健センター等を通じ、機能的ハブを活用したコミュニティに根ざしたアプローチを活用し、生活技術教育を含む包括的なサービスを提供することが重要。また、地域経済との繋がりを強化し、住民による学校運営への参画、コミュニティによる住居、衛生、給水施設の改善を推進。
- ・ 「アフリカにおける雇用及び貧困削減に関する宣言」を踏まえ、AU加盟国が、社会開発、貧困削減及び雇用創出に対する一貫性のある取り組みを実施し、地方コミュニティ及び都市の貧困者及び弱者、失業者及び不完全雇用者の能力強化するための支援を推進。

6. MDGs の達成 - 教育-

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

アフリカ諸国によってなされたコミットメント及び行動に関連して、TICAD プロセスはアフリカ側の取組に対し、以下のとおり焦点を当てる。

- (1) 基礎教育 - アクセスと質の改善
- (2) ポスト基礎教育及び高等教育／研究
- (3) マルチセクtralなアプローチ
- (4) 教育マネジメント

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 教育全般:

教育分野において、5年間の無償資金協力・技術協力として表明した支援額(440億円)のうち、少なくとも27.10億円(約6.2%)の無償資金協力案件を決定(交換公文ベース)。35案件の無償資金協力プロジェクト、5案件の技術協力プロジェクトの実施を決定。(詳細については、TICAD IV 進捗状況リスト(別添II)10ページ参照)

- 基礎教育 - アクセスと質の改善:

約5,500教室から構成される小中学校1,000校の建設を表明し、これまでに小中学校113校(全体の11.3%を達成)、591教室(全体の10.75%)の建設を決定。そして、西アフリカにおける学校運営改善及びアフリカにおける理数科教育に関する能力向上支援を実施中。

また、教育費が家計に与える負担を軽減し、初等教育へのアクセスを拡大するため、10カ国において学費免除政策等の取組への貢献を表明し、55カ国における支援の実施を決定。さらに、識字率向上のため、22カ国における実施を表明し、14カ国に対し、支援を提案。

- ポスト基礎教育及び高等教育／研究:

アフリカからの日本政府奨学金留学生500名以上の受入れを表明し、160名の受入れ(32%を達成)を決定。また、アフリカ諸国が直面する地球規模課題の国際共同研究を促進するため、3カ国3案件の技術協力プロジェクトを決定(各5年間実施予定)。南南協力として、15名の教科書作成専門家をアフリカ諸国に派遣し、5つの奨学金枠を提案。

日本とアフリカの科学技術協力を促進するため、日本アフリカ科学技術大臣会合を開催し、32カ国の科学技術担当大臣、AU委員会及びNEPAD事務局代表が参加。

今後の課題

- ・ 安全な水・衛生施設の確保や学校給食の提供等を通じ、教育と関連する他セクターとの相乗効果を追及し、マルチセクトラルなアプローチ及び教育マネジメントを一層推進。
- ・ より良い教育マネジメントに向けて、教育関連のデータ収集・分析を含む取組を推進。
- ・ アフリカ諸国が教育セクター計画実施のための十分な国家予算を割当て、AUが採択した「第2次アフリカ教育開発の10年」の重要性を想起し、初等・中等教育における完全な男女平等の達成、高等教育における理数科教育・科学技術教育への参加における男女格差を克服するための取組を推進。

7. MDGs の達成 - 保健 -

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、アフリカ諸国によってなされたコミットメント及び行動に関し、以下の事項に取り組む。

- (1) 保健システムの強化
- (2) 母子保健の向上
- (3) 感染症対策

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 保健全般:

保健分野において、5年間の無償資金協力・技術協力として表明した支援額(430億円)のうち、84億円(19.54%)の無償資金協力を決定。35案件の無償資金協力プロジェクト、7案件の技術協力プロジェクトの実施を決定。(詳細については、TICAD IV 進捗状況リスト(別添II)13ページ参照)

- 保健システムの強化:

保健マネジメント及び保健サービスのモニターの強化のため、南南協力として表明した130名の専門家派遣のうち、115名の専門家派遣を決定(88.4%を達成)。

- 母子保健の向上:

子供の保健の改善のための無償資金協力案件7カ国7案件の実施を決定。約1398万人の児童に対するポリオワクチンの供与。61万4000張以上の蚊帳の供与を決定。

- 感染症対策:

新興・再興感染症対策のため、アフリカの共同研究機関として拠点を1カ国に開所。南南協力として、タイとブルンジの間で実施されているブルンジでの抗マラリア薬生産のための技術移転(2008年9月終了)は、ブルンジ国立保健研究所のブルンジ人職員によるアルテネスネイト錠剤及びアモジアキン錠剤の国内における製造能力を可能にした。

今後の課題

- ・ AU保健大臣会合で採択された「アフリカ保健戦略」を踏まえ、アフリカ諸国が国家予算の15%を保健分野に充てることを目標とし、保健システム全体の強化のための支援を推進。
- ・ 保健システムの強化にあたり、特に直接保健サービスにあたる保健医療従事者の育成・定着やモニタリングシステムの強化のために包括的取組の奨励を考慮。
- ・ アフリカ大陸における HIV/エイズ、結核、マラリアの流行による三大感染症に対処するためのより組織的かつ協調した手法によるさらなる対応が必要。

8. 平和の定着・グッドガバナンス

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、特に以下の点に焦点を当てる。

- (1) 紛争予防
- (2) 人道・復興支援
- (3) 治安の回復と維持
- (4) グッドガバナンスの促進

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 紛争予防:

AU賢人パネルの第4回会合の開催をTICADプロセスの一環として支援。また、TICADプロセスは、紛争予防や人間の安全保障の強化に焦点をおきつつ、紛争予防のための訓練や意識啓発活動、紛争による被害や影響を受けた国々の経済状況の改善のための支援を実施。

- 人道・復興支援:

基礎的社会インフラ及びサービスへのアクセス改善や、難民・国内避難民の帰還促進、社会への再統合支援、生計手段強化及び生産資本の回復、若年層への職業訓練、女性の自立支援、地雷処理支援や武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)支援を決定乃至実施中。人道・復興支援にあたる国連ミッションへの UNV ボランティアの派遣を実施。

- 治安の回復と維持:

アフリカの5つのPKOセンターに対し、施設の改修・整備、機材供与及び研修コース設置等を実施中。特にガーナ及びエジプトのPKOセンターには邦人講師(文民・自衛官)を派遣。また、平和構築に従事するNGOの能力向上プロジェクトを実施中。西アフリカ地域の国境管理や小型武器管理等の取組を支援。この他、東部アフリカ待機軍(ASF-EASBFIG)の能力強化支援等を準備中。

- グッドガバナンスの促進:

NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブの3年間の延長を支持した。アフリカ相互審査メカニズム(APRM)国別審査報告書の行動計画の実施支援プロジェクトを実施中。

今後の課題

- ・ AUの下でのアフリカ平和安全保障アーキテクチャー(APSA)に対する支援を一層強化することが重要。
- ・ 紛争中又／もしくは情勢が不安定化している国々に対し、人道状況の改善、平和の定着及びグッドガバナンスの促進のため、タイムリーかつ適切に、幅広い援助を継続することが必要。
- ・ グッドガバナンスの促進のため、APRMにおける参加国の更なる拡大や国別報告書が迅速かつ完全に実施されることが重要。
- ・ 我が国の対アフリカ貿易・民間投資促進のためには、アフリカ諸国の一層のガバナンス改善の進展が不可欠。

9. 環境・気候変動問題への対処

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは以下の分野における取組を強化する。

- (1) 緩和
- (2) 適応
- (3) 水と衛生
- (4) 持続可能な開発のための教育(ESD)

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- 緩和:

「森林カーボンパートナーシップ基金(FCPF)」へのアフリカ10カ国の参加を支持。また、アフリカの持続可能な森林経営分野におけるITTOプロジェクトを実施するための資金援助(約224万ドル)を実施。

- 適応:

アフリカ26カ国が日本政府の「クールアース・パートナーシップ」のパートナー国となった。この「クールアース・パートナーシップ」のもと、「日・UNDP共同枠組」として、アフリカにおける包括的適応支援プログラムが策定された。この枠組みに基づき、17カ国への支援を決定し、さらに4カ国と支援に向けて協議中。

- 水と衛生:

水と衛生分野において、5年間の無償資金協力・技術協力として表明した支援額(300億円)のうち、少なくとも40.62億円の無償資金協力を決定(13.54%)。現時点で、14案件の無償資金協力プロジェクト、4案件の技術協力プロジェクトを決定。また、より多くの人々が安全な水を安定的に入手できるようにすることを目指して、日本政府の「水の防衛隊」を4カ国に派遣。(詳細については、TICADIV進捗状況リスト(別添II)19ページ参照)

- ESD:

「地球環境基金」のうち、アフリカでの環境保全に関する草の根活動支援として表明した支援額(少なくとも1,200万円)について、1,280万円の交付を決定。

今後の課題

- ・ 「地球規模での持続可能な社会」の実現のため、アフリカ諸国を含む全ての国々が協力して2013年以降の気候変動に関する実効的な枠組を構築し、地球規模で温室効果ガスの排出を削減するという目標に向けて行動することが必要。
- ・ アフリカは気候変動がもたらす負の影響に脆弱である。適切な適応策の促進や温室効果ガスの排出抑制と経済成長の両立に努力するアフリカ諸国への支援を強化。
- ・ 水資源に限られるアフリカにおいて、水資源を有効且つ効果的に活用すべく水循環を包括的に管理する「循環型水資源管理」を推進していくことが重要。

10. パートナーシップの拡大

TICADプロセスの下で今後5年間に取られる措置(横浜行動計画)

TICADプロセスは、以下の分野における取組を強化する。

- (1) 南南協力、特にアジア・アフリカ協力の推進
- (2) 地域統合の深化
- (3) パートナーシップの拡大

TICADプロセスの下における2009年2月までの主な実施事項

- アジア・アフリカ協力の推進:

アジア・アフリカ協力として、アジアの生産性運動をアフリカに伝播することを目的とした、専門家会議を開催及び3件の研修を実施。また、抗マラリア薬生産の技術移転事業を実施。モデル村落の設置を通じたアフリカの環境における持続可能な農業の理念の推進及びベストプラクティスの交換を実施。

- 地域統合の深化:

TICAD プロセスの下、国境を越えた域内貿易・人の移動を促進するワン・ストップ・ボーダー・ポストを3カ所で導入。

- パートナーシップの拡大:

アジア・アフリカ大学ネットワークに関するニーズ調査及び戦略策定を行うプロジェクトを、UNESCO及びUNUの協力を得つつ、UNDP南南協力特別ユニットを通じて実施中。

理数科分野の技術協力プロジェクトを通じ得られた専門性を活かし、教員養成者の能力向上のため2008年後半にケニアで実施された第三国研修プログラムに、サブサハラ・アフリカ20カ国が参加。このような日本-アフリカ-アフリカ間の三角協力を通じたパートナーシップの拡大は、農業・食品加工・漁業等の様々な開発プロジェクトにおいても見られた。

今後の課題

- ・ AUは、大陸統合の柱としてのRECsとの協力を推進することが期待される。
- ・ アフリカの持続的開発には、広範囲なパートナーシップ及び民間部門、市民社会、学术界を巻き込んだ全員参加型アプローチが不可欠。アフリカ諸国は、開発計画におけるオーナーシップ強化の一環として、開発プロセスにできるだけ多くの主体を関与させるよう努力。

- ・ 日本-アフリカ-アフリカ間の三角協力の推進を強調し、この重要分野でなされた進捗を足場とする必要がある。日本-アフリカ-アフリカ間の三角協力の進展においては、長期的な需要主導型の協力を成功裏に進めるためにも、供与側の人的能力開発が必要。三角協力におけるアフリカ諸国の更なるオーナーシップが必要。

(以上)